

催し

紫波の酒蔵びらき

「紫波町の地酒で乾杯を推進する条例」の施行を記念して、この春出来たての新酒の特別販売や、お酒の飲み比べなどが楽しめるイベントを開催します。

申込不要

■日時 4月23日(日)  
午前9時～午後4時

■会場 吾妻嶺酒造店、月の輪酒造店、廣田酒造店、高橋酒造店、紫波フルー

ツパーク

■問合せ 商工観光課 観光交流室

☎(672)2111 内線2211

正しい歩き方教室

ウォーキングの基本を学ぶことができる教室です。正しい歩き方を知ること、普段の買い物や散歩も健康的なウォーキングになります。

参加無料

■日時 4月28日(金)

午前9時～11時

■会場 役場 1階 はつらつホール・オガールエリア周辺

■持ち物 歩きやすい服装、飲み物、汗拭きタオル、雨具、リュックサックなど

■その他 本年度は、ウォーキング事業(元気はつらつウォーク)のほか、運動

の教室を開催予定です。詳細は「紫波ネット」でお知らせしますので、気軽にご参加ください。

■申込・問合せ 長寿健康課 健康推進室

☎(672)2111 内線5131

盛岡広域・盛岡手づくり村 春まつり2017

盛岡広域たらふく屋台市や工芸フェア、復興応援企画、郷土芸能の披露など盛りだくさんの内容です。

参加無料 申込不要

■日時 5月3日(水)祝～5日(金)祝

午前9時～午後4時

■会場 盛岡手づくり村(盛岡市繋字尾入野64-102)

山屋ミズバショウまつりと 国指定重要文化財などをめぐるツアー

山屋ミズバショウまつりに合わせて開催されるバスツアーです。ガイドは紫波町観光案内人「しゃ・べーる」が務めます。

■日時 5月3日(水・祝)

午前9時40分集合・午後3時50分散散予定

■集合・解散場所 紫波中央駅

■コース 駅→平井家住宅→勝源院→山屋ミズバショウまつり会場(山屋田植踊観賞など)→駅

■定員 30人(先着順・最少催行20人)

■参加費 1人3500円(昼食・保険料込み)

■申込・問合せ 4月24日(月)まで 紫波町観光案内人「しゃ・べーる」石幡 ☎090-3364-1384

■問合せ 盛岡地域地場産業振興センター ☎(689)22001

シルバーリハビリ体操3級 指導者養成講習会

町は、高齢者の皆さんの元気づくりを目的に「シルバーリハビリ体操」の普及を進めています。シルバーリハビリ体操とは、ストレッチを主体としたいつでもどこでも「ひとりでも」できる体操です。

講習会の全過程を終了した場合は県から認定証が交付されるほか、受講後は地域の健康を支える仲間として、町内の集会場などに出向いて体操を指導します。申し込みの上、ご参加ください。

受講無料

■日時 5月17日(水)・19日(金)・24日(水)・26日(金)・31日(水)・6月2日(金)(全6回) 午前10時～午後4時

■会場 役場3階会議室301

■内容 いきいきヘルス体操(足裏のケア、股関節周辺の柔軟性向上、肩こり、腰痛転倒予防など)、嚙下体操など

■対象・定員 おおむね60歳以上の町民で、受講後にボランティア活動ができる人 30人

■申込・問合せ 5月8日(月)まで

長寿健康課 高齢者支援室

☎(672)2111 内線1323

相談

認知症なんでも相談

町内に3カ所あるグループホーム(認知症対応型共同生活介護事業所)の職員と町の認知症地域支援推進員が認知症に関する相談に応じます。どなたでも相談できますので、気軽にご相談ください。

相談無料 申込不要

■日時 5月11日(木) 午後2時～4時

■会場 情報交流館1階市民交流ステージ

■問合せ 長寿健康課 高齢者支援室

☎(672)2111 内線1321

募集

行政嘱託員の採用試験を行います

町の一般行政事務に従事する行政嘱託員(非常勤)の採用試験を、次の日程で行います。

■応募資格 高校以上を卒業した人で、パソコン(ワードエクスセル)の基本操作ができる人

■採用予定人数 2人

■勤務条件 任期は平成29年6月1日～平成30年3月31日(ただし、再任することがあります)勤務時間は週33時間45分。報酬は、経験などによって決定。

■**申込方法**

総務課人事室で配布または町のホームページ(<http://www.town.shiwa.iwate.jp/>)からダウンロードした申込書類に必要事項を記入し、作文とともに4月28日(金)までに提出。

■**試験日・内容**

書類選考の後、面接試験により合格者を決定します。  
・面接 5月11日(木) 紫波町役場

■**問合せ**

総務課 人事室  
☎(072)2111 内線2353

**地域活動にすぐ役立つ！  
イベントリスクフマネジメン  
トセミナー(体験活動編)  
受講者募集**

自然体験活動や野外保育を実際に体験しながら、安全管理や事故への対応を学びます。PTAやボランティア、地域活動を運営する人におすすめの講座です。受講後は、体験活動サーフェイリーダー、小児救命救急法国際資格が認定されます。申し込みの上、ご参加ください。  
**参加無料**

■**日時**

5月13日(土) 午前9時～午後5時 / 14日(日) 午前9時30分～午後5時(2日間)

■**会場**

役場会議室、オガール広場(フィールドワーク)

■**内容**

①小児救命救急法(赤ちゃんから大人までの対処法)  
②体験活動における安全管理

■**対象・定員**

18歳以上の人20人

■**申込・問合せ**

企画課 協働広報室  
☎(072)2111 内線2320

**男女共同参画サポーター  
養成講座受講者募集**

男女がお互いの意思と立場を尊重しながら、自立し、支え合い、いきいきと暮らせる社会づくりを推進する「男女共同参画サポーター」を養成する基礎講座です。全18講座のうち、12講座以上の受講で県知事認定されます。詳細は県男女共同参画センターホームページ(<http://danjo12.wixsite.com/iwatedanjosankaku>)をご覧ください。  
■**日程** 5月～10月の7日間から選択  
■**会場** アイーナ(盛岡市盛岡駅西通一丁目7-1)など

■**内容**

講座と演習(男女共同参画概論・まちづくり・ワークライフバランス・LGBT・DV・防災ほか)

■**対象**

18歳以上の人

■**参加費**

無料(テキスト代は町補助)

■**申込・問合せ**

企画課 協働広報室  
☎(072)2111 内線2320

**エコリーダー・防災リーダー  
の受講生を募集します**

岩手大学は、環境問題や地域防災活動の重要性を地域・学校・職場などへ伝え、そこでの活動をけん引するリーダーを育成するため、「地域を支えるエコリーダー・防災リーダー育成プログラム」を開講します。  
**受講無料**

■**開講期間**

5月20日～12月9日(全15回・隔週土曜日開講)

■**対象・定員**

環境問題や地域防災に関心があり、実践的な活動をけん引するリーダーとして活躍したいと考える18歳以上の人 各コース15人(先着順)

■**申込・問合せ**

4月24日(月)～5月12日(金) 岩手大学 理工学部 システム創成工学科 社会基盤・環境コース内リーダー育成事務局  
☎(021)6447  
✉crdm@iwate-u.ac.jp

**お知らせ**

**5月1日(月)から北上川の  
洪水情報が緊急速報メール  
で配信されます**

近年、記録的な豪雨による大規模な

水害や土砂災害が頻発しています。こうした災害に備えて、北上川で大規模な洪水が発生した場合、北上川において河川氾濫のおそれがある(氾濫危険水位に到達した)情報および河川氾濫が発生した情報を配信します。

※対象となる水位観測所などの詳細は、岩手河川国道事務所のホームページ(<http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/>)をご覧ください。

■**問合せ**

岩手河川国道事務局  
☎(024)3166

**集団資源回収を  
始めませんか**

集団資源回収とは、新聞・雑誌などの紙類やびん類、缶類などを回収し、回収業者に売り渡すことにより、資源のリサイクルを進める活動です。資源を回収・リサイクルすることは、新商品を製造するよりCO<sub>2</sub>の排出を削減することができます。現在町内では、子ども会、町内会、老人会など124の団体が集団資源回収に取り組んでいます。

町は、この取り組みを推進するため、資源回収量1kgごとに5ポイントのエコクーポン券を交付し、1ポイント1円として団体へ現金支払(口座振込)しています。

集団資源回収は、資源をリサイクルし

## 町税や保険料などの納め忘れはありませんか？

町税や保険料は、町が提供する行政サービスや保険事業の運営に必要な財源です。その収入の確保は極めて重要ですので、納期限内の納付に、皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 〈町の収納対策〉

財源の確実な確保と町税や保険料負担の公平性の観点から、収納対策や滞納処分は厳正に行う必要があります。町は、町税や保険料が未納の人に対して督促状を送付し、納付催告をしています。期限までに納付されない場合は、債権確保のため財産の差し押さえを行います。滞納町税や保険料には、督促手数料100円と年9.0%の延滞金が加算されます。

- ・災害など納付が困難な特別の事情がある場合は、必ずご相談ください。減免や猶予の制度があります。
- ・町の納税催告に応じない場合や滞納額が高額の場合は、「岩手県地方税特別滞納整理機構」に滞納処分の事務を移管します。

### 〈岩手県地方税特別滞納整理機構とは〉

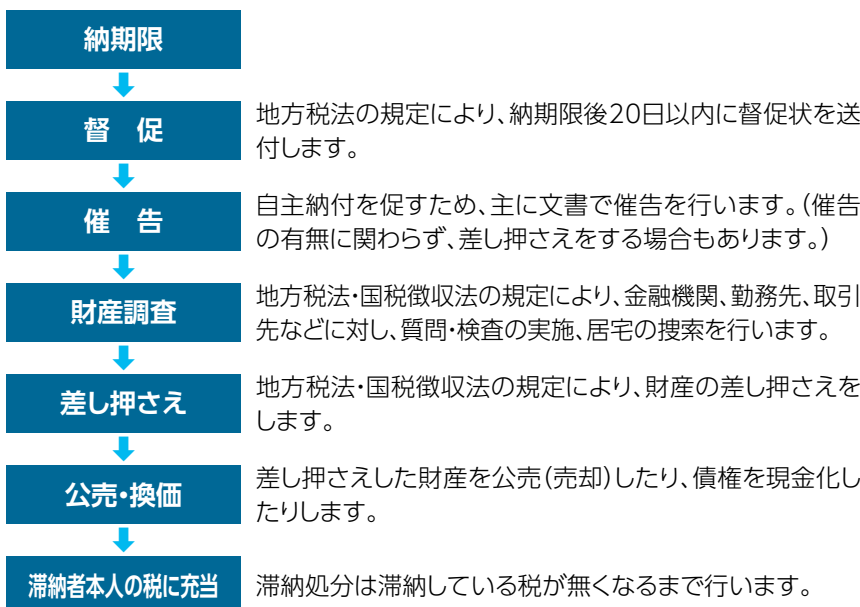
市町村の納税催告に応じない滞納者や高額滞納者などに対し、市町村から事務の移管を受けて、財産調査や捜索、差し押さえ、公売処分などを行う組織です。事務局は県庁内にあり、機構と市町村が共同で収税を確保します。

### 〈滞納処分とは〉

国税徴収法に基づき、滞納者の不動産(土地・建物)、給与、預貯金などの債権、動産(自動車・電化製品、骨董品など)を差し押さえ、強制徴収することを「滞納処分」といいます。納期限内に納付した人と期限を経過し納税催告を行っても納付しない人(滞納者)との納税の公平を図るために行うものです。

### 滞納処分までの流れ

町税などを納期限までに納付しない場合、おおむね次の手順で滞納整理を行います。



### 〈町税や保険料の納付についての相談窓口はこちら〉

相談時間:平日午前8時30分～午後5時15分(月曜日は午後7時)まで

- 税金について 税務課 納税室
- 介護保険料について 長寿健康課 介護保険室
- 後期高齢者医療保険料について 町民福祉課 保険年金室  
(※税金と保険料の滞納処分は税務課 納税室で行います)

サークルガイド 無料体験「紫波テニス教室」《キッズ・一般》

17 紫波ネット 2017年 4月号

未経験の人でも、楽しくテニスを体験できます。参加無料

■日程 〈キッズ〉4月26日(水) 午後5時～6時30分 / 〈一般〉4月25日(火) 午後1時～2時30分・4月28日(金) 午前10時～11時30分 ■会場 サン・ビレッジ紫波 ■持ち物 運動できる服装、上履き(ラケットは無料貸し出し) ■申込・問合せ NPO法人テニスチャレンジいわて2020 ☎652-8778(盛岡市立東中野運動広場内) ホームページ <https://tenichalle.jimdo.com/>

## 人権擁護委員委嘱のお知らせ

次の人が、法務大臣から平成29年4月1日付けで委嘱されましたのでお知らせします。

■問合せ 環境課 生活環境室  
☎(672)2111 内線2261

て、さらに、地域を元気にする仕組みです。あなたの周りでも取り組んでみませんか。

【人権擁護委員】藤尾 智子さん(赤石)

「ふれあい相談所」の相談員を務めています。発活動を行うほか、法務局に常設している人権相談所や福祉センターで実施する「ふれあい相談所」の相談員を務めています。

らせます。

人権擁護委員は、地域の住民に人権

## 「紫波町の地酒で乾杯を推進する条例」が施行されました

地酒の消費拡大や普及促進を図り、酒類製造業や農業をはじめとする産業の振興に寄与することを目的とした、「紫波町の地酒で乾杯を推進する条例」が4月1日に施行されました。この条例は個人の嗜好や飲酒に対する

る意思を尊重しつつ、町の地酒による乾杯の推進を求めるものです。町にある4つの酒蔵とワイナリーでつくられた地酒の乾杯を広め、地酒を堪能しましょう。

■問合せ 商工観光課 商工振興室

☎(672)2111  
内線2220  
議会事務局 内線3171